

令和6年度 第6回経営協議会議事要録

日 時：令和7年3月21日（金）9：56～11：29

場 所：オンライン（Teams）開催

出席者：太田学長、飯塚委員、尾崎委員、佐々木委員、大拙委員、高橋委員、佐川理事・副学長（総括・財務・企画・評価）、久留主理事・副学長（総務・教育）、金野理事・副学長（学術）、下山田理事（社会連携・基金運営）

監事監査規則第9条第2項による出席者：人見監事、白田監事

議 題：

審議事項

- 1 令和7年度茨城大学予算（案）について
- 2 第4期中期目標・中期計画の変更について（文部科学省指示による追記分）
- 3 就業規則等の一部改正について
- 4 国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則の一部改正
- 5 茨城大学教育学部附属幼稚園の定員変更について

報告事項

- 1 令和7年度大学執行部体制等について

討議事項

- 1 文部科学省中央教育審議会答申について 令和7年2月21日 我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）

議 事 概 要

I 審議事項（○：経営協議会委員 ●：大学事務局等）

- 1 令和7年度茨城大学予算（案）について
学長より、令和7年度茨城大学予算（案）について、資料1に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで、財務部長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 2 第4期中期目標・中期計画の変更について（文部科学省指示による追記分）
学長より、第4期中期目標・中期計画の変更（文部科学省指示による追記分）について、資料2に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで、UA オフィス長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 3 就業規則等の一部改正について
学長より、就業規則等の一部改正について、資料3に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで、人事労務課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 4 国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則の一部改正
学長より、国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則の一部改正、資料4に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで、財務部長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

5 茨城大学教育学部附属幼稚園の定員変更について

学長より、茨城大学教育学部附属幼稚園の定員変更について、資料5に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで、教育学部長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

II 報告事項

1 令和7年度大学執行部体制等について

学長から、令和7年度大学執行部体制等について、資料6に基づき報告があった。

III 討議事項

1 文部科学省中央教育審議会答申について 令和7年2月21日 我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）

【主な意見】

○答申を受けて、大学はどのような方針をとることを想定しているのか。また、地域大学としての役割について、総合気候変動科学の推進との関連も含めてどのように考えているか。

●他大学や自治体・企業との連携が必要とされるため、すでに行われている交流を土台としながら、茨城県内外の大学等と連携を取っていく。地域大学としては、総合気候変動科学に関する研究成果を、教育や地域に還元するという独自の方針を持ちながら、地域の声をより吸収して、応えていきたい。そのためにも、大学への要望や意見について、自治体や企業からも積極的に発信していただきたい。

○教育の質保証に関連して、成績不振の学生に対する対応はどのように行うのか。

●担任制度による該当者へのフォローの他、学生を対象としたアンケートを通じて学びの達成度をモニタリングし、その結果をFDによって教員へ還元して、授業の改善ができるようにしている。DPループリックについても来年度からは全学的に進める予定であり、学生自身が学修成果を可視化できるようにする。加えて、教員への負担を軽減して研究に注力するためにも、アカデミックアドバイザー等の専門職を配置できればと考えている。

○教育格差社会への対応として、リカレント教育の活用ができればよいのではないか。

●社会人リカレント教育プログラムにおいて、次年度から、既存の学部生向けカリキュラムを社会人向けに開講し、体系的なコースを設置する予定であるため、対応の第一歩となるのではないかと考える。

○18歳人口の減少の影響について、国立大学は授業料の安さや教育レベルの高さから、私立大学と比較した際は有利な立場にあると考えるが、オンラインで全国展開が可能な通信制の大学の普及や、高等教育の授業料の無償化の推進によって、国立大学の優位性が失われることになりかねないため、今後の動向を注視すべきである。

III その他

1 全体を通じた経営協議会委員からの意見

特になし

2 監事からの意見

・令和7年度茨城大学予算（案）について、令和6年度は人事院勧告に準じて人件費の増加に対応することができたが、令和7年度は今年度と同等以上の増加を求められると想定されるため、外部資金の獲得や業務の効率化など、引き続き、収入・支出両面で一層の努力をお願いしたい。

・リカレント教育について、茨城県内の企業には関心の高い層が多くいるのではないかと考える。今後の展開に期待したい。

3 次回経営協議会開催日

学長から、今回は令和7年4月を予定しており、後日詳細についての案内を行う旨、確認があった。